

市長記者会見記録

日時：2016年1月19日（火）午後2時00分～午後2時38分

場所：本庁舎2階 講堂

- 議題：1 個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付を
始めます。（市民・こども局）
- 2（話題提供）川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業について
（総務局）
- 3（話題提供）「かわさきレストラン・ウィーク」の開催（経済労働局）

<内容>

（個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付を始めます。）

司会： ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付を始めます。です。また、川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業について、「かわさきレストラン・ウィーク」の開催について、話題提供させていただきます。

それでは、市長から、個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付を始めます。について、発表いたします。お願いいたします。

市長： よろしく申し上げます。

個人番号カードを利用したコンビニエンスストアにおける証明書の交付、いわゆるコンビニ交付についてお知らせをいたします。

川崎市では、1月22日、金曜日からコンビニ交付を始めます。神奈川県内においては、藤沢市、座間市及び茅ヶ崎市の3市が先行してコンビニ交付を始めておりますが、戸籍の附票の写し及び戸籍全部・個人事項証明書等を取り扱うことにつきまして、県内で川崎市が初めてとなります。

コンビニ交付を始めることにより、証明書を取得できる時間帯及び場所が飛躍的に増加することから、市民の利便性の向上と証明書の交付窓口の混雑緩和が図れるものと考えております。

1のコンビニ交付の概要についてでございますが、コンビニ交付につきましては、地方公共団体情報システム機構が提供するサービスでございます。市民の方々が個

人番号カードを持参し、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機等をみずから操作して、各種証明書の取得ができるようにするものでございます。また、地方公共団体情報システム機構によりますと、セブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート等の全国約4万8,000カ所の店舗で利用可能とされており、このうち市内には約530の店舗がございます。

このため、急に証明書が必要になったときでも、川崎市内のみならず、市外の勤務先やお出かけ先の近くのコンビニエンスストアで証明書を取得することができるようになります。

2の利用できる方につきましては、川崎市内に住民登録のある方で、個人番号カードの交付を受けた方となります。

3の取扱証明書でございますが、現在、行政サービス端末で取り扱っている、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市民税・県民税課税額証明書、戸籍の附票の写し及び戸籍全部・個人事項証明となります。ただし、戸籍関係の証明につきましては、市内に本籍のある方に限ります。

また、証明交付手数料につきましては、区役所及び支所等の窓口で交付する手数料と同額となり、取り扱い時間につきましては、住民票の写しから市民税・県民税課税額証明書までは午前6時30分から午後11時までとなります。

なお、戸籍の附票の写し及び戸籍全部・個人事項証明書につきましては、正本と副本の同時消失を防止するため、日々の業務終了後に法務省の指定するデータ管理センターへ戸籍の副本を送信していますので、平成19年に導入いたしました行政サービス端末の稼働時間と同様に、午前7時30分から午後7時までとなります。

説明につきましては、以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。

ここからの進行は、幹事社さん、よろしくお願いいたします。

幹事社： マイナンバーを用いた住民票ということなのですが、一度、情報システム機構さんがこういうミス、一度入れ違えてしまうというミスがあつて、市民にとってちょっと不安なんじゃないかと思う人もいるので、市長に、どういうふうにご利用してほしいか、一言いただけるとありがたいんですけど。

市長： 誤送付みたいなものと、これはちょっと違うというか、今回ののは、市民の利便性が飛躍的に向上するということですので、その点については非常に歓迎すべきことだと思いますし、市民の皆さんも、大変ありがたいことではないかなと思

ますが、引き続きセキュリティーの面についてはしっかりとやっていただきたいと思います。

幹事社： 各社さん、お願いします。

記者： マイナンバーカードの通知なんですけれども、総務省によると12月の下旬までには全て郵送できるはずだということになっていたんですが、まだ受け取られていらっしゃらない方もいらっしゃるんじゃないかと思います。その上で伺いするんですけれども、大体直近のデータで、川崎市内だとどれぐらいのところにマイナンバーの通知が行って、かつ、それをもとにした個人番号カードの申請があった方というのは、直近でどれぐらいいらっしゃるものなんでしょうか。

市長： まず通知カードのほうですけれども、今年の12月28日時点で72万2,681件を送付させていただきました。このうち、全体の12.25%、8万8,507件が返戻されているということです。

記者： 返戻というのは返ってきた。

市長： 戻ってきたということですね。これら返戻された通知カードのうち、81.35%となる約72万2,000件が郵便局での保管期間の経過によって、また戻ってきました。

記者： それは区役所に戻ってくるんですか。

市長： はい。約1万7,000件の受け取りがありましたので、引き続き区役所、支所で受け取っていただくようホームページ等で案内していきたいと思っています。

それと申請状況ということのご質問ですが、1月12日時点で約4万4,000枚の申請があることを確認しております。

記者： 4万4,000人。

市長： はい。

記者： カードの申請ですね。

市長： そうです。

記者： そうすると、通知カードの総数は世帯ごとだと思うので、大体72万世帯に送付をして、このうち12.25%が戻ってきてしまったと。

市長： はい。

記者： 最終的に。

市長： 最終的には、また1万7,000件の受け取りがありますので、65万世帯ぐらいですか。

戸籍住民サービス課長： 私のほうから。今の説明ですけれども、72万2,681件

と、これは世帯数でございます。そのうち戻ってきたのが8万8,507件と、これが返戻された分です。返戻された分には、項目がございまして、例えば宛て所なしと、これはもういっしょらない方です。それ以外に、受け取り拒否という方もいらっしゃいます。一番多いのは保管期間経過です。郵便局のほうから、これは簡易書留で通知が行っておりますので、もしご不在の場合は、不在票というのを郵便局のほうに差し置きをしております。ただ、それに対して郵便局のほうにとりに行くとか、いつ再配達してくれという連絡をされなかった方に関しては、全て区役所のほうに返戻として戻ってきていると、一応そういう状況でございます。

それ以降についてですが、現在、区役所の窓口のほうで交付をしておりますので、郵便局にとりに行けなかった方のうち、約1万7,000件の方々は区役所のほうで受け取りをしていただいている、一応そういう状況でございます。

記者： そうすると、世帯数の件と、それから、あと個人の人がそれぞればらばらになっていきますけれども、直近のデータでは、通知カードは何世帯、何人届いていることになっているのでしょうか。

戸籍住民サービス課長： 通知カードですが、あくまでも世帯ですので、ちょっと人口でこれが何%か、何人かというのは、ちょっとすぐには出てこないんですけども、個人番号カードのほうはあくまでも個人、それぞれの個人が申請をしていただきますので、こちらは枚数と人がイコールでございます。

記者： ですので、結局、本人のもとに、じゃ、通知カードはどれだけ届いているんですか。

戸籍住民サービス課長： 世帯で通知を行っておりますので、まだそこまでの集計はとっていないということです。

記者： とってないんですね。わかりました。その上でなんですけれども、これは市長にお伺いします。私も、非常に便利になるなと思って、いいことだと思っているんですけども、住基カードのときもなかなか普及が進まなかったということがあります。今回も、川崎の人口は147万人ですので、そのうちの4万人というと残念ながら、1割にも満たない状況なんですけども、これを増やしていくための、当然利用する人が、カードを持っている人が増えないと利便性も感じられないと思いますけど、何か増やすための策というか、呼びかけというか、そういったものはお考えでしょうか。

市長： 例えば今回、コンビニ交付が受けられるようになるというのは、一つの住民にとっての利点だと思いますので、こういうことが出てくると少し便利になるから、取得しようかなというふうなことになるのではないかなと思いますけれども、最終的

にこのマイナンバーの話というのは、最初から言われていたように、もっと色々な形での利活用みたいなものがされていかないと、本気でこれは便利だというふうなことを感じることはなかなか難しいと個人的には思っておりますけれども、しかし、大切なことでもありますので、ぜひ皆さんには申請をしていただきたいなと思っております。

これ、広報などを含めて国のほうでやっていくということでもありますけれども、私ももしっかりやっていきたいなと思っております。

記者： ありがとうございます。

記者： 非常に便利になっていいです。これを導入する上で、例えばかかっているコストとかというのはどのぐらいになるんですか、機構に払う分とか、色々、もろもろあるのかもしれないですけど。

市長： 経費ですね。コンビニ交付にかかる経費についてでありますけれども、平成27年度の予算においては1億3,143万5,000円を計上しています。

コンビニ交付開始後の経常的経費については、年間で約4,000万円と見込んでおります。

記者： 平成27年度の1億3,000万というのは主にどんな費用ですか。

市長： システム開発というふうな。

記者： ランニングコストで4,000万、毎年かかると。

市長： はい。

記者： これは最終的な目標として、これぐらいの枚数、これぐらいの割合をコンビニでこういった書類を交付するようになる見通しとか、そういうのはありますか。

市長： いや……。

記者： それによって、例えばこのランニングコストとか、どれぐらい投資が回収できるかとか、市でこれまでやってきたのを、そこで人を減らすとか、拠点を減らすとかということで、人材も活用できるし、コストもダウンできるということであれば、収入になると思いますが、今のままの給付体制、支給体制があつたまま、またこれもやるということだとコストばかりかかってどうなのかなというのがあって、どの辺を目標にされているのか。

戸籍住民サービス課長： カードの交付に関しましては、先ほどもお話に出ました住民基本台帳カードというのがございまして、それが今、7%ぐらいの普及になっておりますので、当面……。

記者： 住基カードが7%。

戸籍住民サービス課長： はい。こちらの個人番号カードに関しましても、当面は7%

ぐらいの普及を目指しているというところでございます。

それから、あと、行政サービス端末なんですけれども、こちらは一応30年3月末を廃止の予定としておりますので、当面は、並行稼働期間がございましてけれども、なるべくコンビニ交付のほうに移行していただくということで方策をとってまいります。

記者： あまり数字的な目標というようなところは。

戸籍住民サービス課長： 今のところ、そうですね。具体的には番号制度が動き出すことによって、そういった証明書の必要性というのも変わってまいりますので、そういった動向を見据えた上でということになると思います。

記者： ありがとうございます。

幹事社： ちょっと一つ。1点、窓口の混雑緩和を図るということでしたけど、この導入により何%ぐらい窓口業務が減るとか、何か見通しは。

市長： ちょっとまだ……。

戸籍住民サービス課長： それもカードの普及ともちろん比例してまいる話なので、ちょっとそこまでのシミュレーションはしておりません。

幹事社： わかりました。

記者： 何かPR策みたいなものは考えられていますか。皆さんも個人番号カードをもらいましょうと、そういう宣伝というか、宣伝施策みたいなこと。

戸籍住民サービス課長： その辺、色々広報手段を使っていくんですけれども、予定しているのは、南武線などの中にトレインチャンネルといって、動画が出入り口のところにありますね。ああいったものでちょっと視覚的に、目にとまるようなものを一応考えているということでございます。

記者： すみません、ちょっと細かい質問ばかりで。

記者： 事務方の方に後ほど世帯数とか、%とか、あと、1月12日以前の数字とか、紙ベースで記者クラブにご提供いただくようお願いできますか。

戸籍住民サービス課長： はい。わかりました。

司会： ほかはよろしいでしょうか。

本件につきましては、終了させていただきます。

《市政一般》

（川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業について）

（「かわさきレストラン・ウィーク」の開催）

司会： 続きまして、川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業について、

「かわさきレストラン・ウィーク」の開催について、話題提供させていただきます。

市長、お願いいたします。

市長： まず川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業についてでありますけれども、本市と富川市は1996年に友好都市提携を結び、今年で20周年を迎えます。この間、文化・芸術・スポーツなど幅広い分野で、官民間わず活発な交流が行われてきたところです。20周年を迎えるに当たり、記念事業について富川市や関係団体等と協議を進めてまいりましたが、来月から順次実施いたしますので、お知らせいたします。

まず、来月、2月16日から18日まで、富川市の金晩洙市長をはじめとする代表団をお迎えいたしまして、70回という節目を迎える毎日映画コンクール表彰式及び川崎国際環境技術展にご出席いただきます。さらに、新年度に入りまして、7月に本市の代表団による富川市訪問を、8月に青少年のサッカー交流事業として富川市の中学生を受け入れることも予定しているところでございます。新年度の事業につきましては、調整中ございまして、詳細が決まり次第、改めて皆様にお知らせしたいと存じます。

続きまして、「かわさきレストラン・ウィーク」の開催について、ご説明を申し上げます。

本市と株式会社ぐるなびは、双方の資源を有効に活用した取組を通じて地域活性化を図るため、連携協定を平成27年5月19日に締結いたしました。協定締結後、インバウンド対策として、訪日外国人の受け入れ環境づくりを進めるための手法や、期待される接客、外国人受け入れの成功事例などを学んでいただくセミナーを、昨年6月と11月に川崎区と高津区で開催し、80名を超える方に参加をいただき、大変好評を得ました。また、外国語対応のホームページを作成した店舗も100軒を超え、受け入れ環境づくりが着実に進んでいるところでございます。

本日、発表させていただきます事業は、「かわさきレストラン・ウィーク」の開催についてでございます。レストラン・ウィークとは、よりすぐりのプレミアムなレストランが期間限定のスペシャルメニューを用意し、皆様に楽しんでいただくという「食」のイベントでございまして、ニューヨークが発祥でございます。日本では「ジャパン・レストラン・ウィーク」として株式会社ぐるなびが2010年から取り組まれ、これまで11回開催しており、今回は東京や大阪、福岡など、全国14エリアのレストランで開催が予定されています。

残念ながら、川崎のお店はこれまで参加していない状況でございましたが、今回、

2月に開催するレストラン・ウィークでは川崎限定版として、市内よりすぐりの23店舗のレストランにご協力をいただき、「かわさきレストラン・ウィーク」として、初めて開催させていただくことになりました。一部の店舗になりますが、本市の農産物ブランドである「かわさきそだち」を活用したメニューを提供するレストランもごございます。私もこの期間にスペシャルメニューをいただきにお店に行きたいと思っておりますので、ぜひこの機会に多くの方に市内のプレミアムなレストランを堪能いただき、川崎の食の豊かさや街の楽しみ方を感じていただきたいと思いますと思っております。

この「かわさきレストラン・ウィーク」につきましては、毎年2月と8月に開催していきたいと考えております。本事業に対し、マスコミの皆様方にも全面的に応援していただき、市民の皆様と一体となって川崎市内のレストランを盛り上げ、大きく育てていただきたいと思いますと考えておりますので、ぜひご協力のほどよろしく願いいたします。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。話題提供も含めて市政一般とあわせて質疑をお願いしたいと思っております。進行は、幹事社さん、お願いいたします。

（川崎市・富川市友好都市提携20周年に伴う記念事業について）

幹事社： まず、すみません。富川市の友好都市協定20周年ということで、この間、慰安婦の関係、日韓で歴史的解決と言っていいかちょっと表現的にわからないんですけど、そういうことがあって、市長としては、今後の富川市との関係についてある程度、具体的にこのような形でもっと今後も結びつきを強くしていきたいとか、そういうお考えがあれば、ちょっとお伺いできますか。

市長： これまでも、国家レベルでは難しい状況というふうなのはたびたびあったと思いますけれども、それとは関係なく、富川市と川崎の交流というのは続けてきました。先ほど申し上げたとおり、文化・スポーツ、こういったものを通じて交流を続けてきましたけれども、昨年末も、12月28日に金晚洙市長がこちらに訪れて、まちづくりのことを視察したり、本当に幅広い連携ができてきています。特に今回、先ほど子どもたちのサッカーの交流というふうなことがありましたけれども、より子どもたち、未来志向で関係づくりというものをできていったらいいなと私は思っております。

（「かわさきレストラン・ウィーク」の開催）

幹事社： わかりました。ありがとうございます。

すみません。あと、レストラン・ウィークだったんですが、市長の中でこれを食べたいというものがあれば、先に教えていただけると。

市長： そうですね。ぜひ「かわさきそだち」を取り入れていただいているレストランというのがございまして、そこに行きたいと思っております。とてもおいしい野菜ができていますので、それを地元のプレミアムなレストランでうまく調理していただくと、何倍も川崎のよさがレストランを通じて伝わるのではないかなと思っています。

幹事社： わかりました。じゃ、各社さん、お願いします。

（毎日映画コンクールについて）

記者： では、すみません。まず、恒例の毎日映画コンクールが来月、始まります。今年のコンクールに関して、市長が期待されるもの、あと川崎市として映画のまちを今後を盛り上げていくために、こういうことを今年新たにやっていきたいとか、そういうものがありましたら。

市長： いつも申し上げていることですが、毎日映画コンクールは、国内でもまさに伝統とレベルの高さでは定評のあるコンクールでありまして、特に今年は70回という節目の年でもあるので、それを川崎で開催できることを大変誇りに思っております。特に毎日映画コンクールについては、何というんでしょう、表現が難しいんですが、いわゆるメジャーどころとか、そういうことではなく、本当に映画の魅力というのが、色々な角度から捉えて賞を出しているという部分があるので、そういった観点からも、今年も大いに注目したいなと思っています。

司会： ほかはいかがでしょうか。

記者： 今の関連でなんですけれども、毎日映画コンクール70周年で、毎年、ミュージアムが楽しみなんですけど、ここで映像のまち・かわさきとして、市がロケ誘致などにも力を入れていると思います。ただ、先日、ご担当の方にお話をお伺いしたところ、基本的にはNPOのムーブアートさんがやっちらって、市役所などの市有施設の部分だけはその間にお願いしているという話でした。こういう形式がいいのかわからないんですけれども、例えばフィルムコミッションのような、自治体としてフィルムコミッションを持っているようなところもありますが、川崎市民にとってみると、なかなか自分たちのまちが映画やドラマで使われているということを感じにくい状況になっているのが実際だと思います。

市長も当然ご案内と思うんですけれども、昨年ぐらいから、例えば川崎のLiSEであるだとか、それから、あとアゼリアといったところで、これはNHKのドラマだ

ったんですけれども、2つぐらい連続して川崎市が主なロケ場所になったようなことがあって、しかし、これがほとんど知られていなくて、非常にもったいないなという感じがします。

イメージアップ事業の1つとして始めているということでもあると思うんですけれども、ぜひこれをもうちょっとNPOと、それから、あと市は市だけのことでなく、一体的にフィルムコミッションのような形にして、この映画コンクールも含めてですけれども、しかも映画大学もありますし、もっと市民にわかりやすい形でPRしていくような方法があってもいいんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

市長： この前も映像のまちの大会があった、総会があったときに、神戸のフィルムコミッションの方からお話を伺ったりして、取組などを伺っておりますが、川崎も非常にいい形でできているとは思っています。あとは、ただ、課題は、この前、市政だよりも少し触れさせていただいたんですが、よりロケがあったことをタイムリーに伝えていくということは、これからも必要なんじゃないかなと思います。技術的に、ロケがあって、放送するタイミングとその情報を出していいとかというのが非常に難しい要素もあると聞いています。そこのところをどううまく積極的に発信していくかというのは、その組織のあり方とはまた別に、やり方は工夫の余地はあるのではないかなと思いますので、より効果的に発信はしていきたいなと思っています。

記者： 川崎市としては、市有財産の中で最もロケに使われているのがおそらくこの本庁舎だと思います。これが近い将来、仕方ないですけど、取り壊されてしまって、そうすると、新たに使ってもらえる資源を考えたりだとか、あるいはここがこれまで70年の歴史の中でどういう具合のロケに使われてきたかといったようなPRもあってもいいのかなと思うので、ぜひ市長が今おっしゃられているように、積極的、かつ早目の、皆さん、あのドラマって3年前のドラマだよねみたいな形でない形でのPRをお願いいたします。

市長： はい。

記者： 「相棒」や何かでも使われていますからね。

市長： そうですね。本当に毎年、おそらく市の施設だけでも年間400回ぐらい使われていると思うので、1日1回以上のペースで使われているということは相当な財産だと思いますので、おっしゃられたような有効に発信していく工夫というのはより強めていきたいなと思っています。

(平成28年度予算について)

記者： すみません。もう一つ、全然違う話ですけれども、新年度予算の市長査定が大詰めを迎えられていると思うんですけれども、今年は、総合計画などがあって、これまでの議会に大型事業などとか、財政の見込みなどがあらかじめ発せられているというのはあるんですが、まだおっしゃられる段階ではない部分はあると思うんですけれども、新年度予算はどういった形になって、どういうところに力を入れていかれるのか、そこら辺の市長の現段階での気持ちというか、所感をお聞かせいただけないでしょうか。

市長： そうですね。予算については、改めて2月の早い段階での会見の場で、その特徴なりしっかりご説明させていただきたいと思いますので、まだ今の時点では、予算については申し上げられないかと思えます。

(ヘイトスピーチについて)

幹事社： ちょうど今、市長も新聞報道で見たかもしれないんですが、昨日、ヘイトスピーチに関して、団体がやらせないようにしていく体制をみんなで整えたいということで、設立を、ネットワークを形成する意思表示みたいなものをきのう、していただいたんですが、市長も大阪市のように、ああいった条例で縛るようなことというのはお考え、もしくは検討というのはありますか。

市長： この問題については少し、何回か話をしていたと思うんですが、なかなか条例でもってというふうなのは非常に厳しいなど、これまで私は思っておりました。ゆえに、何らかの対策というものを国に求めるという形で行動してまいりましたけれども、そのことについての特に今、変更の考えはありません。

また、本来こういうものというのは、条例、法律でいうよりも、何と……。こういうことが起きるのは本当に残念なんですね。こういうことを繰り返し言ってきまされたけれども、こういうことが起きないような土壌をつくっていくということがとても大事だと。条例だとか、法律でというふうなもの、確かに必要な部分というのは一定程度あるのかもしれませんが、本来そうではないだろうと。そういうふうなものをしなければならぬということ自体が非常に残念で、そういうものをつくり出さない社会というものを、教育の面でありますとか、そういった形でやっていくものがほんとうの姿だろうと私は思っています。

(神奈川県科学技術アカデミーと神奈川県産業技術センターの統合について)

幹事社： わかりました。

すみません、もう1点。県のほうで、神奈川科学技術アカデミーと海老名にある県産業技術センターを統合するような方針をもう既に固めているらしくて、それについて、今のところ、川崎市はそういう話は受けているのでしょうか。

市長： 私のところでは正式に受けておりません。

幹事社： 統合したら、海老名のほうに事務拠点を持っていってしまうということで、あの高津にあるのがどうなるのかわからないらしいんですけども、そういう県の中に地方創生みたいな感じで移転していってしまうことは、仕方がないと。正式にお話を受けてない段階で、ちょっとお伺いするのはあれなんですけど。

市長： そうですね。ちょっとその情報は、私は聞いておりませんので、内容をわかった上でコメントしたいなと思っています。

（軽井沢スキーバス転落事故について）

記者： すみません、もう一つだけ。これは大々的に報じられたので、市長も当然ご案内と思うんですけども、バスの事故があって、川崎市の大学生も、お二方もお亡くなりになられて、本当に非常に悲しい事件で、しかもお一方は市長のご自宅のすぐお近くの方だったということで、なおさら肌身にしみていらっしゃると思います。このこと、まだ原因はよくわかってないですが、報じられているところによると、なかなか観光バスが厳しい状況で運営されていたんじゃないのかという報道もあります。

市長、先ほどの中でもインバウンドについて触れられていましたが、今後、外国人観光客、去年は2,000万人近くまで来たみたいですけども、増えたりした場合に、こういったことが起きる、ますます過当競争になってきたりするだとか、可能性もあると思います。

関係法令では、市役所は、直接は携われないとは思うんですけども、例えば中小企業、川崎市内に観光業者がどれぐらいあるのかわからないんですけども、中小企業支援というような形で、こういったことが起きないように、市として観光産業を側面支援していくことも可能かなと思います。それでお伺いしたいんですけども、今回、2人の若い市民の方がお亡くなりになられたことに対するご所感と、それから、あと、こういったことを繰り返させないために、私が今申し上げたような観点から、市としてもし得るようなことがあったら、今お考えのことがあれば、そういうことを教えてください。

市長： まず、亡くなられたお二人に対しては、心からご冥福をお祈りしたいと思い

ます。本当に今から、まさに人生の第一歩、社会人として一歩を切れようと、その矢先に尊い命が失われたことは本当に悲しいことで、私も報道を見まして、ちょっと言葉を失ったというか、あまりにも悲し過ぎるので、自分の子どもだったらどうしようという思いにも駆られた事故でありました。こういうことが二度と起きないように、事業者の皆さんには責任を持ってやってもらいたいと思っています。

川崎市で何ができるかという、これはかなり難しいという、関係法令上、難しい部分でありますけれども、実はこの前の政令指定都市市長会議の中でも、観光MICE（マイス）のプロジェクトに私は入っているんですが、その中でも、バスの運転手さん不足というのがすごく大きな問題となっていて、川崎市は他都市と比べると、例えば福岡だとか、あるいは京都だとかというところと比べると、そうではありませんけれども、一方で、これからどんどんそういうインバウンドが増えてきますと、そういった課題というのはあつと言う間に来ると考えていますので、そのあたりの状況というのを注視しながら、魅力ある観光というものを色々な事業者の皆さんとつくり上げていきたいなと思っています。そういう中で安全面だとかというのは当然出てくる話だと思いますけれども、当然、国内外のお客様問わず安全であることというのがまず旅とかには何においても第一で優先されることであると思っていますので、そのことを市で何ができるかという、関係法令上ではない形での取組というのは、色々な事業者さんとはやっていきたいと思っています。

（「かわさきレストラン・ウィーク」の開催）

市長： 1つ、インバウンド系で言うと、ちょっといいですか。今日はぐるなびさんも来ているのでちょっと。これは最初に包括協定を結んだときは、市内のレストランで多言語対応をしているのはわずか7軒だったんですね。これが11月末の時点で、わずか6カ月で100軒を超えました。今年の3月までには150軒目指して、今、ぐるなびさんの協力をいただき、やっていただいているということです。これは市内に約5,000店舗、飲食店があると言われてはいますが、そのうちの150店舗が既にそっちへ向かって、今、走っているというのは、確実に1年以内前、半年ぐらい前までは7軒だったという世界から一気に、そういうインバウンドのお客さんに事業者の人たちも意識をしていったということでもありますから、色々な形で、鉄道事業者さんだとか、商店街の皆さんだとか、こういうレストランの人たちだとか、そういう環境を整えて川崎の魅力を市内外に発信していきたいと思っています。こんな取組も今、一緒にさせていただいているということをお伝えできればなと思います。

すみません。

司会： よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

市長： どうもありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355